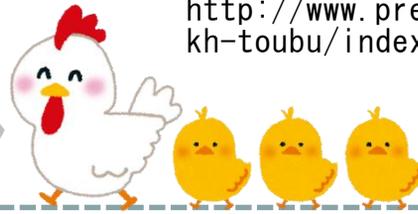


家畜衛生だより

令和2年4月第1号（鶏）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

～新年度あいさつ～



このたび芦澤所長の後任として東部家畜保健衛生所長に着任しました片山です。どうぞよろしくお願いいたします。皆様には平素より家畜保健衛生所業務の推進に御理解・御協力いただき心より御礼申し上げます。

さて、平成30年9月に国内で26年ぶりに発生が確認されたCSF（豚熱）は主に同病に感染した野生いのししによって広域に病原体が拡散し、発生が拡大しました。これらのことから飼養衛生管理基準（豚、いのしし）の改正（令和2年7月施行）が行われ、野生動物・野鳥の侵入防止対策や衛生管理の手法等についてより具体的に明記されかつ強化されました。我々も現場で確認して参りますが、飼養衛生管理基準の徹底についてより一層心がけてくださるようお願いいたします。現在CSF発生県、陽性のいのしし確認県及びそれらの隣接県の21都府県で家畜防疫員によるワクチン接種が行われています。本県でも令和2年2月17日に開始され、6月中の初回接種完了を目指しています。貴農場に伺った際には御協力の程よろしくお願いいたします。アジア地域においてASF（アフリカ豚熱）の発生が急速に拡大し、日本への侵入リスクが一段と高まっています。また、口蹄疫、鳥インフルエンザについては引き続き警戒が必要です。これら疾病の侵入防止のためにも飼養衛生管理の徹底をお願いいたします。

牛のBVD、EBL及び豚のPRRS等の生産性に影響を及ぼす慢性疾病についても引き続き農場での対策や地域での疾病コントロールに取り組んで参ります。慢性疾病対策には継続性と意識の向上が何よりも重要であることから、皆様のご協力につきましても引き続きよろしくお願いいたします。

これからも、東部地域の畜産を家畜衛生の分野から精一杯支えて参る所存ですので、よろしくお願いいたします。

所長 片山 雅一

～R2年度新体制のお知らせ～

所長 片山 雅一
次長 小島 洋一

防疫課

主幹 古屋 聡子
西川 潤 中山 雄大
清水 耕平 高梨 優希

衛生指導課

課長 石川 直子
齋藤 理恵（庶務） 末政 奈津美
細野 真司 佐藤 沙樹
山桐 慶之 柏木 志穂

転出者

芦澤 尚義、原 普、鏑田 清子、阿部 敬、関谷 圭美、中島 有美子

動物用医薬品等は用法・用量を守りましょう！



- ・動物用医薬品 **ゲンタマイシン**
 - ・動物用医薬品及び飼料添加物 **サリノマイシン**
- について、食品中の残留基準値が以下のとおり設定されました。

●ゲンタマイシン(令和2年7月15日適用)

鶏及びその他の家きんの筋肉、脂肪、肝臓、腎臓、食用部分
改正前:0.1ppm

改正後: **含有してはならない**

●サリノマイシン(令和2年8月25日適用)

鶏及びその他の家きんについて

食品名	改正後 (ppm)	改正前 (ppm)
◆ 筋肉	0.02	0.1
◆ 脂肪(※)	0.2	0.4
◆ 肝臓	0.2	0.5
◆ 腎臓	0.04	0.5
◆ 食用部分	0.2	0.5
◆ 卵	含有してはならない	0.02

※その他家きんの脂肪については、改正前0.1ppm→改正後0.2ppmに変更

鶏の様子がおかしいな、と思ったら…

東部家畜保健衛生所 Tel. 0475-52-4101 Fax.0475-52-3335

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください